

要請番号 (JL24826A49)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ニカラグア	C105 バイオテクノロジー		個別	新規	2年	・2026/3・2027/1・2027/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

通商産業振興省

2) 配属機関名 (日本語)

通商産業振興省 食品技術研究所

3) 任地 (マナグア県マナグア市) JICA事務所の所在地 (マナグア市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

通商産業振興省は同国の地域産業の活性化や産業基盤の発展と競争力強化、貿易振興による同国内外における経済力強化を目的として1998年に設置された。配属先である食品技術研究所は、食品の栄養成分分析を実施するニカラグアでは唯一の機関で、1988年設置、2015年に施設がリノベーションされた。同研究所は主に食品産業の企業からの委託を受けて成分分析等を実施している。年間予算12万米ドル(2024年)は、研究所員2名、職員4名である。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

食品技術研究所は現在、食品の成分分析について企業からの委託を受けて実施し、その分析結果を企業に提供する業務を行っている。昨今食品の消費期限特定についての問い合わせが多くなり、またその情報は国内外の規格や消費者向けに必要な情報であり対応する必要がある。しかし、研究室の職員はまだ若く、食品の消費期限特定のために必要な実験、行程や国際基準等に関する知識が不足しており、指導助言できる人材が求められている。特に、同国内の食品製造企業の7割方を占める零細中小企業の製品の品質管理向上が望まれており、今回の要請となった。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

同僚と共に以下の活動を行う。

- 食品・飲料の適正な消費期限特定のための分析技術・理論の国内及び世界基準を満たすための支援を行う。
- 食品・飲料の適正な消費期限特定にかかる分析技術、理論に関する研修を行う。
- 化学物理学分析、微生物分析、官能検査を行いながら、分析方法などを確立する。
- 実施した各種分析から得られた情報のデータの解釈、応用について研修を行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

精密加熱炉、真空加熱炉、多目的焼却炉、分析天秤など

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
物理化学研究室分析員(20代女性、経験6年、産業工学上級技術士)、微生物学研究室分析員(20代男性、経験6年、微生物学士)

活動対象者:
零細中小企業等約200社

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)又はスペイン語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許/資格等]：（ ）

[学歴]：（高等専門学校卒） 備考：業務遂行上必要

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）5年以上 備考：業務遂行上必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（25～35℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水源]：（安定）

【特記事項】

住居はホームステイの予定。

【類似職種】